

Title	<翻訳>安大簡『詩経』と『説文解字』引詩の文字比較研究
Author(s)	曹, 方向; 草野, 友子
Citation	中国研究集刊. 2023, 69, p. 241-252
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/90870
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

安大簡『詩経』と『説文解字』引詩の文字比較研究

曹 方 向

(草野 友子 訳)

はじめに

安徽大学蔵戦国竹簡(以下、安大簡)の『詩経』は現在知られている中で抄写年代が最も早く、文章が最も整った『詩経』である(注1)。抄写者が使用しているのは古文字学者が言うところの「戦国古文」であり、この資料によつて『説文解字』(以下、『説文』)が引用する古文を検討することには十分意義がある。安大簡『詩経』の整理者はすでに非常に着実な作業をしており、注釈部分にある大量の用例は『説文』や四家詩の異文によるものである。筆者は、整理者の注釈を基礎として、『説文』が引用する『詩経』と安大簡の経文の戦国古文の字形とを詳細に比較し、『説文』が引用する『詩経』の古文の問題について検討を試みたい。

一 『説文解字』の詩の引用について

陳昌治刻本『説文解字』によれば(注2)、合計四四〇字の字頭(見出し字)

(注3)の下の許慎の解説には『詩経』の字句が引用されている。許慎が『詩経』を引用して解説する際には、「詩曰」「詩云」「讀若詩」「讀若詩云」などのいくつかの異なる形式がある。極めて少ない事例としては、「詩所謂」「魯詩説」「韓詩傳曰」といった表記もある。一般的な事例としては、一つの単字(漢字一字)の下に一つの例文を引用するのみであるが、二つの例文を併記して引用することもある(たとえば、「葵」字、「漚」字)。大徐本新附字の小字注も詩を引用するが、数量は極めて少ない(わずかに三例のみで、かつそのうち一つは引用した詩の中に字頭の字形が見られない)。段玉裁は小徐本と字書・韻書を根拠に、大幅な追加・削除をした(追加の例としては、「蒯」「芑」「蕙」「溧」など)。段玉裁の注(以下、段注)は卓越したものであるが、追加した字形の多くは安大簡には見えず、本稿の主旨とも無関係であるため、以下、『説文』の引用する詩について検討する際には、段注が追加・削除した例は含まないこととする。

先人はすでに『説文』が『詩経』を引用する際には字形・字音・字義の三つの方面からの利用しかない、と指摘している。まず字音について、極めて少ない事例としては、ただ注音にのみ限るものはおよそ二十例であり、たと

えば玉部の「珎」に「讀若詩曰瓜瓞蕃蕃。」と、その段注に「此引經說字音也。」とある。注音に詩を用いた例は安大簡にも見え、それについては後述する。

次に字形について、『詩経』を引用して構造を論証するものがあるが(注4)、直接字形を解析する例はない。たとえば木部「樗」に「積火燎之。詩曰、薪之樗之。」と、その段注に「(毛)傳曰、樗、積也。……許不但云積木而兼云燎之者、爲其字之從火也。」とある。また、詩の引用が、許慎が自分で解釈した語義と少しも関係がないこともある、と段注は述べている。このような場合はただ「證字形而已」(字形を説明するだけだ)と述べる(たとえば、「燿」字)。

最後に字義について、『詩経』を引用して語義を説明する場合、通常これが『詩経』を引用する主要目的であると考えられる。ただ、それが字形分析で、それが字義解釈であるかを区分・統計すべきではあるが、多様な例があるため、その作業は困難である。『説文』の体裁については、「據形系聯」(形によって関連づける)の原則が全書に貫徹しており、同一部首内の字は総じて部首と同時に形体・語義とも関係する。言い換えると、許慎は「形の制限範囲内で意味を解釈しているのである。たとえば前述の「樗」字の注や、また「膾」字には「骨擗之可會發者。」と、その段注には「必云骨者、爲其字從骨。」とある。この『詩経』の引用は「會辯如星」の「會」の「正体」(正字)は「骨」に従うべきであることを強調するためのものである。これを踏まえて推測できるのは、『詩経』の字句を引用するのは意味を解釈するためであり、それは当然、詩句の上下の文から義符を限定・証明している、すなわち部首の合理性を証明しているということである。

安大簡『詩経』は抄写年代から見ると真正の戦国古文である以上、『説文』が引用する『詩経』の文字との対応関係はいかなるものか、またこの対応に

よって『説文』が引用する詩の特徴について説明することができるのか、以下、検討を試みたい。

二 『説文解字』引詩と安大簡『詩経』の字句対応関係

ここでは便宜上、安大簡『詩経』と『説文』が引用する『詩経』(引詩)の経文との対応関係を以下のように限定する。『説文』の字頭の下に引用される詩句で、安大簡の中に対応する文があるのみとし、下表のようにまとめる。たとえば「受」字は「讀若詩標有梅」とあり、安大簡の第34簡に「菽有某」とある。「燿」字は「讀若詩糾葛屨」とあり、安大簡の第100簡に「葛屨」(二は重文符号)とある。「眊」字は「讀若良士瞿瞿」とあり、安大簡の第102簡、第103簡に「良士瞿瞿」とある。「瞿」字は「丹」の字符に隸定する必要があるかどうかはいまなお議論になっており(注5)、もし直接「瞿」と隸定するならば、『説文』の瞿部に入れられるが、「瞿」字の下には詩を引用せず、「瞿」の字の下には「讀若詩云積彼淮夷之積」(『毛詩』では「積」は「憬」に作る)とある。字頭としての「標」「糾」字の下にも詩を引用していない。本稿では紙幅の関係上、これらは計上しない。

表中の「『説文』引詩」は陳刻本に依拠し、「三家異文學例」は『毛詩』と三家詩の用字ならびに王先謙『詩三家義集疏』に依拠するが、逐一注記しない(注6)。「三家に異字なし」とするものは、三家のテキストで調べられなかったもののことを言う。古代の学者は、『毛詩』と『説文』の字が異なっていると、テキストに証拠がない場合、習慣的に『説文』は「三家」を用いていると推測するが、実はそれを証拠とすることは難しい(注7)。そのため、本稿では「三家に異字なし」としている(注8)。以上を踏まえて総計すると、【表1】のように四十七例ある。

字頭	『説文』引詩	安大簡『詩經』簡文	三家異文举例
州	在河之州	簡1：才河之州	今の『毛詩』は「洲」に作る。『玉篇』は「洲」に作り、『文選』李善注は薛君章句を引用して「河洲」という(注9)。
蓂	蓂差荇菜	簡1：晶肇荇菜	今の『毛詩』は「蓂」に作る。
芼	左右芼之	簡3：左右教之	『玉篇』は引用して「覘」に作り、古くは韓詩と見なす。
歎	服之無歎	簡5：備之無罍	『爾雅』や『楚辞章句』は「射」に作り、古くは魯詩と見なす。『礼記』緇衣は「射」に作り、古くは齊詩と見なす。
及	我及酌彼金罍	簡7：我古勺皮金鐘	今の『毛詩』は「姑」に作る。
岨	陟彼岨矣	簡8：陟皮泥矣	今の『毛詩』や『爾雅』は「祖」に作り、古くは魯詩は『毛詩』と同じ。『釈名』は「岨」に作り、齊詩・韓詩ではないかとする。
瘖	我馬瘖矣	簡8：我馬徒矣	三家に異字なし。
痲	我仆痲矣	簡8：我僕夫矣	三家に異字なし。
藜	葛藟藜之	簡9：葛藟藜之	「藜」字の下にこの詩を引用し、古くは齊詩と『毛詩』とが同じであると見なす。
洗	洗洗兮	簡10：選 = 可	『玉篇』はこれを引用して「彛」に作る(注10)。
杕	桃之杕杕	簡11：桃之天天	今の『毛詩』は「天」に作り、『易林』は同じ、古くは齊詩『毛詩』は同じであると見なす。女部の「媿」の下にこの詩を引用し、魯詩・韓詩ではないかとする。
永	江之永矣	簡16：江之漾矣	『文選』李善注が引用する薛君章句は「漾」に作る(注11)。
漾	江之漾矣	(同上)	
止	于沼于止	簡22：于渚于止	三家に異字なし。
嘒	嘒彼小星	簡35：李<李>皮少星	韓詩ではないかとする。
汜	江有汜	簡36：江有汜	今の『毛詩』は「汜」に作り、『易林』は「汜」に作り、古くは齊詩と『毛詩』とが同じであると見なす。
汜	江有汜	(同上)	
歎	其歎也訶	簡37：歎也诃	『慧琳音義』が引用する韓詩では「歌無章曲曰嘯」と言う。
禮	何彼禮矣	簡39：可皮缶矣	三家に異字なし。
茁	彼茁者葭	簡40：皮葦者居	三家に異字なし。
犯	一發五犯	簡40：一發五部	三家に異字なし。
驥	駟驥孔阜	簡43：四駟孔厚	古くは齊詩の誤字と見なす。『東都賦』は「鐵」に作り、古くはまた齊詩と見なす。
輶	輶車鑿鑿	簡44：象車繼繼	三家に異字なし。
獨	載獫狁獯	簡44：載監罽喬	今の『毛詩』は「歇」に作り、『爾雅』や『西京賦』は「獨」に作り、古くは魯詩と見なす。
粢	五粢梁粢	簡45：五備粮枲	三家に異字なし。
錡	公矛沃錡	簡46：鈎矛鈇淳	三家に異字なし。
輶	交輶二弓	簡46：交鬯二弓	『經典釋文』に「本亦作鬯」とあるが、古くは三家と言わない。
輶	沃呂輶輶	簡47：鈇以結納	三家に異字なし。
惴	惴惴其慄	簡52：端 = 其栗	三家に異字なし。
鳩	鳩彼晨風	簡55：窶皮晨風	『韓詩外傳』は引用して「鷓」に作る。
蕢	言采其蕢	簡71：言采元菽	三家に異字なし。
岨	陟彼岨兮	簡72：陟皮古可	『爾雅』と『玉篇』の字は同じ。
岨	陟彼岨兮	簡73：陟皮杞可	『爾雅』は「岨」に作り、魯詩の別本ではないかと思なす。
漚	置之河之漚兮	簡79：今將至者河之沌可	三家に異字なし。
淪	河水清且淪漪	簡79：河水清馛淪可	『文選』李善注が引用する薛君章句は同じく「淪」に作る。
髻	紉彼兩髻	簡84：湫皮兩馮	今の毛詩は「髻」に作り、『列女伝』の引用は同じ、古くは魯詩と『毛詩』とが同じであると見なす。
薺	牆有薺	簡85：薺有瘡蝨	今の『毛詩』は「茨」に作る。
珈	副笄六珈	簡87：杯干六加	新附字。三家に異字なし。
參	參髮如云	簡88：軫顏如云	『説文』の或体と『毛詩』は「鬢」に作り、『汗簡』が引用する古えの『毛詩』は「參」に作り、三家に異字なし。
璵	玉之璵兮也	簡88：玉璵象拈也	『玉篇』は「真」に従い「耳」に従い、韓詩ではないかとする。
縹	蒙彼縹緜	簡88-89：蒙皮璿紙	三家に異字なし。
袞	是繼袞也	簡89：是執樂也	整理者は「樂」は「栞」の誤りであり、栞と袞とは通仮すると見なす。三家に異字なし(注12)。
媛	邦之媛也	簡89：邦之膏可	『經典釋文』は韓詩を引用して「媛」に作る。
攢	攢攢女手	簡100：擘 = 女手	戈部𠄎字の角解に「一曰讀若詩攢攢女手」とある。今の『毛詩』は「攢」に作り、『文選』李善注は韓詩を引用して「攢」に作る。
褰	要之褰之	簡100：要之鞞之	三家に異字なし。
僻	宛如左僻	簡100：頽然左頽	今の『毛詩』は「僻」に作り、三家には異文はない。
褌	素衣朱褌	簡104：索衣絳褌	『爾雅』は『毛詩』に同じ。

【表1】には異文で字形の区別ではないものが二例ある。『説文』の「輶」は安大簡本では「象」に作り、それは字句の対応関係を解釈することができない(注13)。「薺」は安大簡の「瘡齧」と対応し、後者は一般的に伝世「瘡藜」の諧声の通仮字であり、合音はすなわち「薺／茨」で、これは造字法が異なるものかと考えられている(注14)。

一方、字形が完全に一致するものもある。たとえば「州」「兼」「汜」などである。『經典積文』が「交鬯」の「鬯」字を引用する際にも安大簡の字形と一致しているが、『説文』の「鬯」字の下にはこの詩を引用しておらず、同一と見なすことはできない。「標有梅」の「梅」については、『孟子音義』では「葦」となっているが、これは「莛」の誤字であり、本来は「菽」に作り、安大簡の「菽」と一致する可能性もある。四家詩を合計すると、「州」「兼」「涇」「淪」「瑱」「褊」の七組の字形が安大簡の字形と一致する。しかし、これはただ文字の形体が異なるというだけのもので、詩句全体の対応を疑う必要はないものなので、逐一対比することはしない。

三 字形の差異・分類についての検討

【表1】を通して、次の点を指摘できるであろう。もし一句の詩の字形がすべて同じであることを求めれば、『説文』の詩の引用には安大簡本とほとんど同じものがなく、「輶」「薺」の二つの特殊な例と七組の同じものを除けば、字形上の差異は極めて大きい。以下、このような異同について分類・検討する。

『説文』において字頭になっているこれらの字から言えば、『説文』の引詩と安大簡の字形には以下のようないくつかの形体の対応がある。義符・音符・語義の対応関係をそれぞれ【表2】～【表4】に示す。なお、「州」「兼」

「涇」「淪」「瑱」「褊」の六組は、安大簡の隸定の字形と『説文』の字形とが同じであり、つまり義符・音符がいずれも同じであることから、下表には入れなかった。また、「輶」と安大簡本の「象」は詩句が異なる可能性があり、この二つの字は対応しないため、これも入れなかった。

1. 形音義の対応

【表2】の八組の義符の対応関係は比較的明確であり、そのうち「攢」と「擥」には「扌」に従うものと「手」に従うものの区別があり、これはただ「手」の旁が漢字部首の相対する位置に制限があることを受けて生じた形の変化であると考えられる。

第六組の「沌」字は後漢以前の文献(たとえば『莊子』など)に見えるが、『説文』には見えない。第五組の二つの字形の左側はいずれも「馬」に従うが、右側の部品の音義には互いに隔たりがあり、整理者や郝士宏氏は「馘」はおそらく誤字であり、「馘」字は「誤書」であると考えている(注16)。

番号	『説文』字頭	対応する安大簡本の字	義符の説明
1	永	兼	『説文』：「兼」は永部にある。
2	汜	涇	『説文』：二字は同じく水部にある。
3	獻	戮	『説文』：「獻」字は欠部にある。
4	茁	莖	『説文』：「茁」字は艸部にある(注15)。
5	馘	馘	『説文』：「馘」字は馬部にある。
6	蕒	菽	『説文』：「蕒」字は艸部にある。
7	漚	沌	『説文』：「漚」字は水部にある。 『玉篇』：「沌」字は水部にある。
8	攢	擥	『説文』：「攢」は手部にある。

【表2】義符対応関係表

番号	『説文』字頭	対応する安大簡本の字	『説文』における音符の説明
9	在	才	「存」である。「土」に従い、「才」声。
10	樛	晶(叒)	木が生長するさま。「木」に従い、「參」声。
11	𦉳	𦉳	「支」に従い、「𦉳」声。
12	誥	選	言を致す(伝える)こと。「言」に従い「先」に従い、「先」声。
13	𦉳	夭	木が若く盛んに茂るさま。「木」に従い、「夭」声。
14	鳩	窳	鸛(ハヤブサ)が飛ぶさま。「鳥」に従い、「穴」声。
15	沚	止	小さな渚を「沚」という。「水」に従い、「止」声。
16	獾	𦉳	口の短い犬である。「犬」に従い、「曷」声。
17	錡	淳	矛戟の柄の下の銅鑄(石突き)である。「金」に従い、「𦉳」声。
18	𦉳	納	驂馬(三頭立ての馬車)の内側の馬の轡と軾(車台前部の手摺り)を繋ぐ手綱。「車」に従い、「内」声。
19	𦉳	𦉳	心配し恐れること。「心」に従い、「𦉳」声。
20	𦉳	古	山に草木があること。「山」に従い、「古」声。
21	𦉳	𦉳	山に草木がないこと。「山」に従い、「𦉳」声。
22	𦉳	𦉳	髪が眉に至ること。「𦉳」に従い、「𦉳」声。
23	𦉳	𦉳	髪がびっしりと多いこと。「𦉳」に従い、「人」声。
24	珈	加	(新附：婦人の首飾り。「玉」に従い、「加」声。)

【表3】音符対応関係表

番号	『説文』字頭	対応する安大簡本の字	通仮関係の説明
25	𦉳	古	『玉篇』では「𦉳」、今「𦉳」に作る。
26	𦉳	𦉳	『周易』夬卦に「次且」とあり、上博楚簡では「且」は「𦉳」に作る(注18)。
27	𦉳	徒	
28	𦉳	夫	茅蒲の蒲、上博楚簡では「𦉳」に作る(注19)。
29	𦉳	𦉳	『儀礼』土喪礼の鄭玄注に「𦉳、讀若詩曰葛藟紫之。」とある。
30	𦉳	李<𦉳>	
31	𦉳	𦉳	
32	𦉳	𦉳	巴蜀の巴、戦国竹簡では「𦉳」に作る(注20)。
33	𦉳	備	
34	𦉳	𦉳	【表1】の韓詩の異文に見える。
35	𦉳	𦉳	
36	𦉳	樂<𦉳?>	
37	𦉳	𦉳	
38	𦉳	𦉳	
39	𦉳	𦉳	

【表4】語義対応関係表

【表3】については、「𦉳」字については、『説文』に「解也。詩云服之無𦉳、𦉳、厭也」とあり、二つの語義には区別がある。「樛」と「晶／叒」については、伝統的な見解によると、「樛」字の古文の省略であり、「樛」の音符と同じであると考えられている。「晶／叒」字の構造は三つ星からの会意であり、そのため戦国文字ではそれを用いて「三」の語を表し、現代の規範字中の「晶瑩」の「晶」字ではない(注17)。

【表4】については、安大簡の整理者はこれらの通仮関係について詳細に証明しているため、上表ではただ通仮関係が比較的直接的な証拠を列挙した。整理者の注釈から見ると、【表3】【表4】の三十一組の文字は語音を備えた対応関係が基礎にあり、これによって整理者は文字・語句の関係を詳述しており、その注釈は非常に綿密で、筆者が再び説明するには及ばない。たとえば「𦉳」「𦉳」などの字は、

字形と詩意の関係においては、先人の論述は極めて多く、また多くが四家詩の大義異同にも波及しているが、本稿では紙幅の関係上、論じない。やや説明を要するものは「蔡」字の組の二つの字形であり、『説文』の該当の字形は艸部にあり、安大簡本の「榎」字は「木」に従い、また「艸」旁と「木」旁は古文字の構造の中では交換の現象が存在し、そのためこの一例は【表4】では比較的特殊なもので、義符の対応表に繰り入れることを考えても良い。対応する字は『毛詩』では「蔡」に作り、『説文』の糸部にあり、「收卷也」と解釈されており、字の下にはこの詩を引用しない。艸部の「蔡」字は「艸旋兒也」と解釈され、「艸」に従うことを主としている。段注には「蔡與蔡音義同」と書かれている。我々の現在の理解によると、もし音義が同じであれば、狭義の異体字であるが、『説文』の解釈は明らかに異なる。許慎の考えを推測すると、おそらく詩は葛藟を詠唱するために、「艸」に従うものを正体とし、字形の論拠が充足していることから、「木」に従い「糸」に従うとはしなかった。これについて、承培元『説文引経証例』においてすでに「艸部引詩證字、衣部（引按、指『説文』衣部“裳”字下讀若引此詩）證声也」と指摘している（注21）。ここでいう「證字」は、この字形が「艸」に従うべきであることを証明するものである。

2. 安大簡と『説文』引詩の文字対応の特徴

先に掲げた【表2】【表3】【表4】のうち、まずは【表3】について述べたい。文字の構造の角度から言えば、【表3】の十六組の字形は一組も形体が同じであるものはない。しかし、第十組がやや複雑であるという点を除けば、その他の十五組の字はいずれも明らかな諧声（形声字の声符が同じ）の関係を備えている。これらの諧声の字の組の中で、「才」「畢」「夭」「止」「古」「加」の六組については、安大簡本の字形は音符とし、『説文』はこ

れに義符を加えている。この他、「彡」字の組が『説文』の字形では音符に当たることを除けば、残るものはいずれも『説文』と安大簡の字形とでは義符が入れ替わっている。このように、第九、第二十四組の字形は、『説文』の字形と安大簡とを比べると、主に追加あるいは義符を入れ替えていることがわかる。『説文』が追加・入れ替えた義符にも特徴があり、たとえば「𠂔」は動作を表す義符を追加し、「沚」は水の流れを表す義符を追加し、「岵」は山丘を表す義符を追加している。八例は義符を入れ替えた結果、たとえば「誥」は入れ替わって「言」旁となり（詩の意味は音を発することであり、ゆえに「言」に従う）、「軛」は入れ替わって「車」旁となり、「𠂔」は入れ替わって「山」旁となっている。「軛」の例は、『説文』は安大簡本に比べて「車」旁が少ない（「𠂔發如云」の詩の意味は「車」と関係がない）。いずれも詩句の上下の文義に関連させて、義符を増減させている。

次に【表4】については、十五組の字形の構造は明らかに異なっており、漢字の一部から整字に至るまで、違いはいずれもかなり大きい。整理者の注釈からわかることは、この十五組の字形は【表3】と同じく発音のつながりから対応関係を形成したものであり、【表3】は部首の語音から手がかりを得たもの、また【表4】は整字の語音から手がかりを得たものにすぎない。同時に、【表2】は義符の対応ではあるが、語音の関係も含んでいる。しかしながら、当然、【表2】にある別の組の文字の関係は単純に通仮関係にあるというわけではない。たとえば「𦉳」の字形の中に見られる部品「羊」は純粹な音符ではなく、語義と少しも関係がない。『説文』は「永」「𦉳」の二つの字の下に同一の句の詩文を引用するが、この状況は二度「江有汜」を引用したという形式の上では「汜」字と「汜」字において、同一の詩句「江有汜」が引用されていることと同様であるものの、性質は異なる。「𦉳」は「永」が声符に加わって形成された分化字である。当然、一般的な習慣によ

ると、古文字の「羨」は時には文献の用字習慣に基づいて「永」と読むべきであり、分化字と母字とは通仮関係を構成している。

【表4】の字形は構造の上では、『説文』の字形と安大簡の字形とに一つの明確な区別があり、『説文』の義符はいずれも詩句の上下の文義とさらに直接的な関係があるのである。たとえば、詩の意味を登山とするならば、「𠂔」は必ず山に従い、「水」に従うことができない。疲れ切った状態を描写するならば、「瘠」「痛」は必ず「疒」に従い、「徒」に作ったり「夫」に作ったりすることはできない。詩の意味を豕（ブタ）狩りとするならば、「犯」は必ず「豕」に従い、「邑」の類に従うことはできない。これ以上の贅言は避けるが、この一点は【表3】が反映する特徴と同様のものである。【表4】は【表3】が我々に与える印象を強めるものであると言えよう。

以上の比較検討により、次のことが指摘できるであろう。【表2】～【表4】の三十九組の例は、第五組が形体に誤りがある可能性を除くと、その他の確定できる字形はほぼすべてが語音上における対応関係がある。例の数は多くないが、サンプリング調査として参考になると言える。サンプルを抽出して比較した結論としては、『説文』が詩を引用して証明した単字は、ごくまれに安大簡の字形と異なるものがあるのみで、およそ十八%は義符が一致し、またほぼ百分が語音が同じ、あるいは近い通仮字である。ただし、別の角度から見ると、義符が同じものは七組あり、声符は互いに同じである一方、『説文』が義符を追加・入れ替えたものは十六組あり、義符・声符はいずれも異なるが、整字は通仮して『説文』の義符が詩の意味に合致するものが十五組ある。「𠂔」字の組は唯一の例外である。

以上の事実が明確に表しているのは、二種のテキストの文字の関係から言えば、主な特徴は通仮であるが、『説文』から言えば、安大簡の「古文」の字形と比較すると、主な特徴は義符を増減あるいは入れ替えたことであ

り、かつ義符と引用された詩句の語義とが合致しているということである。

四 安大簡から見た『説文解字』の正字意識

安大簡本と『説文』が引用する詩の字形の区別はこのように明確であり、この一側面から『説文』の正字意識を体現していると考えることができる。すなわち、形式の上では、漢字の部首の規範統一を求め、機能の上では、漢字の義符の合理性を十分強調していることを表現しているのである。

『説文』は「字書」であり、部首によって構成した一つの漢字系統である。小篆の形体は『説文』の「正体」字の標準であり、「部首」はこれらの規範の性質がある小篆の形体の中から優先的にまとめられたものである（注22）。先行研究によれば、『説文』が字頭に列している篆文は、あるものは実は漢篆であり、その原因の一つは「設立字頭的需要」（字頭を設ける必要性）である可能性がある（注23）。前述のように、安大簡の字形は、許慎が『説文』を著した時に義符と整字の語義との関係を特に強調していたことを、ある程度証明した。經典を引用して字頭の形体を証明した際、該当する字形が「古文」であるかどうかは重要ではなく、重要なのは該当の字形が「部首」の系統に納入できることである。

しかし、許慎の躊躇も見出すことができ、一つの形声字が經典の中で元々異体（たとえば「涇」「汜」）があつた場合、許慎は異体字が分担した異なる機能だと区別したことで、かえって同一の句の詩を引用し、段注ではこれは転注・仮借の条件であると考えた。問題は、もし段注の説に従えば、「交𠂔」はあるテキストでは「交𠂔」に作り、「標有梅」の「梅」はあるテキストでは「苳／苳」に作り、このような異文が安大簡本の「古文」の字形と高度に一致しており、『説文』が収めなかった、あるいはある字形を解説する

際に『詩経』を引用しなかった道理はどこにあるのか、ということである。これを推し広げると、先秦の文献中に仮借字が見られることは珍しくない。現在見られる戦国抄本から言えば、「古文」に異体字があるのは、見慣れてしまふと少しも珍しくはない。たとえ『毛詩』の古文を限定的に用いても、大量の異文の存在を排除する方法はない(注24)。ではなぜ『説文』は字形の範囲を限定・選択したのであろうか。

趙平安氏はかつて秦漢簡帛文字の通假字を分析し、戦国秦漢の通假字が大量に増加したのは、漢字の隸変の現象と密接に関わることであると指摘した(注25)。隸変は漢字形体の変遷の一つ分岐点であり、漢字の形体に大きな変化が生じ、形をもって意味を表すという特徴が明らかに弱まった。趙氏は、「古文字の隸変は…(省略)…人々の学習・識別と(漢字の)使用に極めて大きな困難を引き起こした。これにより漢字は形声の法則が運用され、古くからある漢字に対して大規模な改造が進められた。このような状況は漢字の隸変のために形声字の急増を促したと概括できる。…」と述べる。この結論は秦漢簡帛文献の通假字に関する統計によって導き出されたもので、非常に信頼できるものである。許慎自身がこのことを認識していたかどうかに関わらず、事実上、彼は確実に「形声法則」を用いて規範の字形を定めていたのであり(注26)、【表3】の「彡」と【表4】の「刃」を包括すると、いずれも形声の分析を行うことができる(注27)。この角度から、『説文』は、隸変が進行して後期に至り、文字学が隸変という現象に対する回答として得られた必然的な産物とすることができるといえる。許慎は結局のところ、いくらかの真正の古文を見ることができたが、正確な結論を出すことは難しかったのである。しかし、部首によって字をまとめた字典を編纂するためには、小篆を用いることが——秦篆か漢篆かに関わらず——、古文を用いるよりも明らかに都合が良かったのである。

部に繰り入れることと字頭を立てることを除けば、「部首」はやはり『説文』の解釈に直接的な影響を与えている。上古漢語の単音語は顕著な多義性を備えており、最も簡単な方法としては部首の意義を根拠として多義語を選び出す以上のものはない。

本稿の対応表を見ると、『説文』が引用する『詩経』と安大簡の文字の主要な差異の具体的表現は義符にある。『説文』が引用する『詩経』には明らかな目的があり、それは詩句中の字義を用いて義符の合理性を強化することであり、これによって『説文』の系統の中では、これらの義符はいずれも論拠があるものである。王寧氏がかつて指摘したこととして、『説文』の積義は意識的に「五経の具体的な語句の中で使用されている語義」を採用しており、このような積義の形式は「随文積義」と言うこともでき、解釈する必要がある語を具体的な「語境」中に置いて解釈している、と述べている(注28)。たとえば、現在戦国文字の材料はかなり多く、「才」を用いて「在」の語義を記録することは非常によく見られる。しかし、「在」は小篆の規範の写法であり、許慎はこの形体を用いて字頭とし、字形が「土」に従うものであるという問題を解決しなければならぬとしている(注29)。言い換えれば、經典に引用されているか否かにかかわらず、「在」を「存」と訓むのは理解しがたいことではない。そして、『詩経』の「在河之州」を引用するのは、論証の目的は「在」に「存」の意味があるということではなく、「在」字は「土」に従い、土部に繰り入れることができるということにある。その他の各事例はいずれもこの推論に依拠することができる。

おわりに

以上、『説文』が『詩経』から引用したと称する単字と安大簡『詩経』の

字形とを比較してわかったことは、語義から言えば基本的に一致するものであり、これは二種の詩句の読み方・意味も基本的に同じであることを物語っている。これとは対照的に、字形の差異はかなり顕著であり、『説文』の「義符」は明らかに漢字の隷変の過程の中で「規範化」した産物である。『説文』の部首と義符は互いに支柱となっており、そのため引詩は語義を証明するだけでなく(注30)、さらに字形の構造原理、とりわけ「形声」原理を証明するためのものである。形式面から言えば、引用された『詩経』(およびその他の經典文献の用字)は『説文』の部首の原則と調和することで、適切な部首に入れることができる。機能面から言えば、引用された詩句(およびその他の文献の文)は義符の合理合法を直接証明できるようにすべきである。許慎が生きた時代において、漢字は隷変を経て、その形体はすでに先秦時期の古漢字と大きく異なっており、『説文』が示すこのような正字意識は、隷変と云えるのかもしれない。

注

- (1) 黄德寛・徐在国主編『安徽大学藏戰国竹簡(一)』、中西書局、二〇一九年。
- (2) 許慎撰、徐鉉校定『説文解字』、中華書局、二〇〇四年。本稿で用いている段玉裁の注は、いずれも経韻楼刻本『説文解字注』(浙江古籍出版社、二〇〇六年)により、逐一注記しない。
- (3) 各家の統計の基準は異なるため、データには例外もある。たとえば翟金平(一九八五)の統計は四百二十条以上、楊合鳴(一九九一)の統計は三百八十条、郭全芝(二〇〇三)の統計は四百四十一個の字頭の下に詩を引用する。楊・郭両氏の統計

の差は大きく、各家にはいずれも統計の基準についての説明がなく、すべての統計材料を列記しているわけでもない。筆者が統計した結果、郭氏のデータとほぼ同様の結果が得られたが(統計すると四百四十例であるが、「籀」字の解説は「魯詩説」を引くと言うものの詩句を引用しておらず、そのためこの一例は数に入れていない。また二例の字頭の下には二度詩を引用しているので、詩の引用の合計は四百四十一例となる)、この違いがもたらす統計学的意義はそれほど重要ではない。翟金平『説文引詩考異』(『許昌師專學報(社会科学版)』、一九八五年第二期、五二～五七頁)、楊合鳴『説文引詩略考』(『武漢大學學報(社会科学版)』(一九九一年第一期、第二〇～二三頁)参照)。

- (4) 段注の中で何度も「許説字非説經」「引經説字形」と指摘している。
- (5) 整理者も直接「籀」と隸定しても良いと述べている(前掲『安徽大学藏戰国竹簡(一)』、一四〇頁)。
- (6) 王先謙撰、吳格点校『詩三家義集疏』、中華書局、二〇〇九年。
- (7) たとえば「其嘯也歌」は、慧琳の音義は韓詩の「歌无章曲曰嘯」を引用し、古代の人はこれに基づいて韓詩は「嘯」に作り、字は『毛詩』と同じであると考え、許慎は魯詩・齊詩に基づいて「獻」に作ったのだと遡って推論した。整理者は、魯詩・齊詩が皆「獻」に作るのにはこれに基づいて説としているようであると言う。実際には、論理上からは許慎は魯詩・韓詩に基づくということを導き出す方法はない。この他、たとえば「江有汜」の「汜」が安大簡本では「汜」に作り、『説文』と互いに証明できるといっても、明らかに安大簡が魯詩・韓詩のテキストであると結論づけることは難しい。整理者は、韓・魯は「汜」に作り、簡本と同じであると述べる。これ自体は誤りではないが、逆に安大簡本がすなわち韓詩・魯詩のテキストであるという意味ではない。

(8) 『説文』より早い『詩経』のテキストは、ただ阜陽漢簡『詩経』の残篇のみであり、胡平生氏はすでに文字の対比を通して、阜陽漢簡『詩経』はどの一家のテキス

トであるかを明確にすることができず、おそらく「民間に流伝した別の一家」であると指摘している（胡平生・韓自強「阜陽漢簡詩経簡論」、『文物』一九八四年第八期、一三〇～二二頁）。余論が多くなりすぎることを避けるため、ここでは議論しない。

(9) 「洲」字は遅く出てくるため、古代の人はここにおいて韓詩が「洲」に作る可能性を回避することが多く、また『毛詩』が「洲」に作り、三家が「州」に作ると思定している。しかし、現在見られる秦漢文字から言えば、後漢以前の文献に「洲」字が存在する可能性は極めて低く、『毛詩』や『玉篇』が「洲」に作るのはおそらくいずれも後に字を改めた結果である。

(10) 『玉篇』はまた五字の別字を列しているが、安大簡と同じ形は一つもない。

(11) 整理者の注は段注を引用して安大簡本の「漾」は韓詩と同じであると言う。今本『毛詩』の「江之永矣」については、『文選』李善注は薛君章句の「漾、長也」を引用し、古代の人はこれを韓詩の本文が「漾」に作っているのだと考えているが、安大簡本の字形とは異なっており、段玉裁は詳細を待つと述べている。

(12) 『説文』は「褻」「衽」の下に二つの句（褻下…是褻衽也、衽下…是衽衽也）を引用し、「衽」字は同じである。

(13) 徐在国氏は、安大簡本と『毛詩』とは三種の異文、すなわち通仮・異体・同義があると指摘している。しかし、「輶」と「象」はこの三種のいずれにも属さず、安大簡の注釈もただ異文を列記しているだけであり、異文の関係については説明していない。徐在国「安徽大学藏战国竹简《詩経》詩序与異文」（『文物』二〇一七年第九期、六一頁）、および『安徽大学藏战国竹简（一）』、一〇二頁注釈七参照。

(14) 伝世文献では「蒺藜」は合音で「茨」「薺」であり、一種の植物を指すと考えられている。程燕氏は安大簡本の字形は「虫」に従い、蜈蚣（ムカデ）を指し、『爾雅』積虫に見え、おそらく伝世本の「蒺藜」は「艸」に従う字頭であるために、植

物と理解されたと考える（「墙有茨新解」、『安徽大学学报（社会科学版）』二〇一八年第三期、八三～八六頁）。「蒺藜」が何を指しているのかにかかわらず、要するに一つの双音節の単純語であり、『説文』が用いる単音語は造語法の差異であり、字形の差異ではないのである。

(15) 安大簡本の対応する字形については、黄德寛氏は、上部は某種の植物の象形に由来し、「土」字の底に加えて以後、会意字と見なされ、「構造・本義はまさに植物が生長して生い茂る、枝葉がよく茂っている貌を表し」、「艸」が義符であることは疑いないと考えている（黄德寛「积甲骨文「𦵏（苗）」字」、『中国語文』二〇一八年第六期、七六二～七六八頁）。

(16) 整理者の説は前掲『安徽大学藏战国竹简（二）』、一〇一頁注釈一に見える。また、郝士宏「新出楚简《詩経秦風》異文箋证」（『安徽大学学报（哲学社会科学版）』二〇一八年第三期、七八～七九頁）参照。

(17) 何琳儀『战国古文字典—战国文字声系—』、一四一九—一四二〇頁。趙平安氏は、伝統的な見解は取るべきではなく、これは会意の字であり、人の頭髮の上に三つの髪飾りがあることを示していることから、三の意味を表している、と考えている（「积参及相关諸字」、『語言研究』一九九一年第一期、一六八～一七三頁）。伝統的な見解が趙氏の新見解かということは、この一組の字を本表に入れること妨げにはならない。

(18) 白於藍『戦国秦漢簡帛古書通仮字滙纂』、二二二頁。

(19) 白於藍『戦国秦漢簡帛古書通仮字滙纂』、一七九頁。

(20) 李学勤「包山楚简「卮」即巴国説」、『四川師範大学学报（社会科学版）』二〇〇六年第六期、五〇八頁。

(21) 丁福保『説文解字訓林』（一七七〇頁）から転用した。

(22) 王寧『漢字構型学導論』、商務印書館、二〇一六年、二〇七～二二四頁。

(23) 趙平安『説文小篆研究』、广西教育出版社、一九九九年、三八頁。

(24) ある学者は阜陽漢簡本『詩経』と『毛詩』の異文の対比をもとに、「漢初の長い時間の中で、字形の上では定本の意義を備えた『詩経』のテキストは存在しない」と考えた。趙争「兩漢詩経流伝問題略論」（『大連理工大学学报（社会科学版）』二〇一三年第四期、一一七～一二〇頁）参照。阜陽漢簡と『毛詩』の異文の比較については、黄宏信「阜陽漢簡詩経異文研究」（『江漢考古』一九八九年第一期、八五～九九頁）参照。

(25) 趙平安「秦漢簡帛通假字的文字学研究」（『河北大学学报』一九九一年第四期、二五～三〇頁）。

(26) 蔣善国『説文解字講稿』（語文出版社、一九八八年）の統計によると、『説文』が「形声字」と見なしている字は占全書の単字の八十二・三%を占める。王寧『漢字構型学導論』（商務印書館、二〇一六年）の統計によると、このデータは八十七%以上であると云う。

(27) 古文字の材料について言えば、許慎の分析は信頼できないものである。このような典型ではない形声字については、許慎も特殊な知識の保持や分析の正確さを把握していなかったようである。これは当然、隷変がもたらした影響でもある。「今」については、林義光『文源』では会意と見なしている（李圃主編『古文字詁林』第八冊、上海教育出版社、二〇〇三年、五八頁より転用）。何琳儀『戦国古文字典—戦国文字声系—』（一一四頁）参照。「及」字も会意字であり、趙平安『新出簡帛与古文字考論』（商務印書館、二〇〇九年、九七～一〇五頁）に見える。

(28) 語境説は前掲『漢字構形導論』（二〇七頁）に見える。随文釈義説は万献初『説文学導論』（武漢大学出版社、二〇一四年、一三三頁）から転用している。

(29) 「在」の字形は、古文字学者は「土」に従うものではなく、「土」に従うものであると見なしている。ここでは、許慎の思考から字形を分析している。

(30) 『説文』には義訓と『詩経』の句の意味とが関連しない場合にも『詩経』の字形が引用されている。たとえば「媼」字の下には二つの語義（含怒也、一日難知也）

が列せられ、その後詩「碩大且媼」を引用するが、この句の詩は二つの語義とは無関係である。段注に「許稱以證字形而已、不謂詩義同含怒・難知二解也」（許慎は字形を証明しているだけで、詩の意味に怒る・知りがたいという二つの解釈が含まれていることを言うのではない）とあり、これは非常に正確なものである。

【附記】

本研究は、教育部青年基金項目「上博簡楚國故事類文獻研究」（15YJC770003）および国家社科基金一般項目「出土文獻所見楚王族資料整理與研究」（18BZ027）の助成を受けたものである。

曹方向（そう・ほうこう）

一九八五年生まれ。海南師範大学国際教育学院副教授。専門は古文字学・中国歴史文献学。単著に『甲骨文説本』（江蘇鳳凰出版社、二〇一七年）、共著に『清華簡研究』（汲古書院、二〇一七年）、主要論文に「戦国文字と伝世文獻に見える「文字異形」について—「百」字を例として—」（『漢字学研究』第四号、二〇一六年）、「『墨子』「田野葆土」の再解釈—戦国秦漢簡を手がかりに—」（『中国研究集刊』第六十七号、二〇二一年）など。

〔翻訳者〕

草野友子（くさの・ともこ）

一九八一年生まれ。日本学術振興会特別研究員R.P.D・立命館大学プロジェクト研究員。主著に『中国新出土文獻の思想的的研究—故事・教訓書を中心として—』（汲古書院、二〇二二年）、共著に『清華簡研究』（汲古書院、二〇一七年）、『よくわかる中国思想』（ミネルヴァ書房、二〇二二年）など。

